

## 再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	姫川港青海地区海岸侵食対策事業				
所在地	新潟県西頸城郡青海町		事業主体	新潟県	
事業概要	姫川港海岸青海地区に離岸堤(潜堤)、護岸(改良)、突堤を築造し、面的防護による海岸侵食防止を図る。				
事業期間	平成2～23年度		総事業費	171億円	
既投資額	90億円		事業進捗率	53%	
目的・必要性	過去に何度も冬期風浪等による災害を受けており、侵食の防止と防災・国土保全を図る必要がある。				
評価の基となる 需要予測	侵食域の家屋75棟 一般資産、公共施設被害額10,354百万円				
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益、高潮防護便益、利用便益		
	費用の生じる時期		平成2年度		
	効果の生じる時期		平成3年度		
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	163億円	総便益	192億円	
	B / C	1.2	B - C	29億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	施設配置の見直しに伴い事業期間は延びたが今後は予定通り進捗が可能である。 なし 被覆ブロックの経済比較等により経済断面で施工				
事業実施によるメリット ・デメリット	潜堤により小型船舶の航行範囲の制限や漁業活動への影響が考えられるが、面的防護効果により安全で親しみやすい海岸を創出できる。				
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続	平成24年供用開始(予定)				
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。				
備考					

再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	姫川港田海・須沢地区海岸環境整備事業				
所在地	新潟県西頸城郡青海町	事業主体	新潟県		
事業概要	姫川港海岸田海・須沢地区に緩傾斜護岸、遊歩道、植栽等を築造し、海岸利用の向上を図る。				
事業期間	平成3～20年度	総事業費	35億円		
既投資額	21億円	事業進捗率	60%		
目的・必要性	侵食事業の効果により砂浜が回復・安定化したので、遊歩道、植栽等の整備を行い、安全で快適な海岸利用を図る。				
評価の基となる 需要予測	海岸利用者(県内外)29,000人/年 一般資産・公共施設被害額 1,818,870千円				
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益		利用便益、高潮防護便益、侵食防止便益		
	費用の生じる時期		平成3年度		
	効果の生じる時期		平成4年度		
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	34億円	総便益	143億円	
	B / C	4.2	B - C	108億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし				
新たなコスト縮減の可能性	護岸と遊歩道の同時施工等による施工費縮減				
事業実施によるメリット ・デメリット	面的防護効果により、安全で親しみやすい海岸が創出できる。				
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続	平成21年供用開始(予定)				
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。				
備考					

再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	岩船港温泉町地区海岸環境整備事業					
所在地	新潟県村上市	事業主体	新潟県			
事業概要	岩船港海岸温泉町地区に緩傾斜護岸、遊歩道、植栽等を整備し、海岸利用の向上を図る。					
事業期間	平成2～16年度	総事業費	44億円			
既投資額	32億円	事業進捗率	74%			
目的・必要性	侵食事業の効果により砂浜が回復・安定化したので、遊歩道、植栽等の整備を行い、安全で快適な海岸利用を図る。					
評価の基となる 需要予測	海岸利用者 13万人/年					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益、利用便益			
	費用の生じる時期		平成2年度			
	効果の生じる時期		平成3年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	48億円	総便益	333億円		
	B / C	6.9	B - C	285億円	E I R R	20.2%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし 岩船港の浚渫発生土の再利用、護岸ブロックの経済比較等により経済断面で施工。					
事業実施によるメリット ・デメリット	面的防護効果により、安全で親しみやすい海岸が創出できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成17年全体供用開始(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	岩船港瀬波地区海岸侵食対策事業					
所在地	新潟県村上市			事業主体	新潟県	
事業概要	岩船港海岸瀬波地区に離岸堤(潜堤)、護岸等を築造し、面的防護による海岸侵食防止を図る。					
事業期間	平成3～19年度			総事業費	66億円	
既投資額	26億円			事業進捗率	40%	
目的・必要性	過去に何度も冬期風浪等による災害を受けており、侵食の防止と防災・国土保全を図る必要がある。					
評価の基となる 需要予測	一般資産、公共施設被害額19,633百万円					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益、利用便益			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成4年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	64億円		総便益	97億円	
	B / C	1.5		B - C	33億円	
	E I R R		6.4%			
定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし 岩船港の浚渫発生土砂再利用、被覆ブロックの経済比較等により経済断面で施工					
事業実施によるメリット ・デメリット	潜堤により小型船舶の航行範囲の制限や漁業活動への影響が考えられるが、面的防護効果により安全で親しみやすい海岸を創出できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成20年全体供用開始(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	小木港元小木地区海岸環境整備事業				
所在地	新潟県佐渡郡小木町	事業主体	新潟県		
事業概要	小木港海岸元小木地区に離岸堤(潜堤)、遊歩道等を築造し、海岸の利用向上を図る。				
事業期間	平成3～15年度	総事業費	30億円		
既投資額	25億円	事業進捗率	84%		
目的・必要性	潜堤の建設により越波を防止するとともに遊歩道の整備を行い、安全で快適な海岸利用を図る。				
評価の基となる 需要予測	海岸利用者(観光客)25,700人/年(平均)				
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益		利用便益		
	費用の生じる時期		平成3年度		
	効果の生じる時期		平成16年度		
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	33億円	総便益	146億円	
	B / C	4.4	B - C	113億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし				
新たなコスト縮減の可能性	潜堤被覆材の経済比較等により施工費を縮減。				
事業実施によるメリット ・デメリット	潜堤の建設により小型船舶の航行が制限されるが、越波の防止による安全確保と遊歩道の整備による利用向上が期待できる。				
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続	平成16年全面供用開始(予定)				
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。				
備考					

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	新潟港聖籠海岸地区海岸侵食対策事業					
所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町			事業主体	新潟県	
事業概要	新潟港聖籠海岸地区に突堤を築造し、侵食の防止と防災・国土保全を図る。					
事業期間	平成2～18年度			総事業費	33億円	
既投資額	21億円			事業進捗率	62%	
目的・必要性	過去に何度も冬期風浪等による災害を受けており、侵食の防止と防災・国土保全を図る必要がある。					
評価の基となる 需要予測	一般資産、公共施設被害額15,276百万円					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益			
	費用の生じる時期		平成2年度			
	効果の生じる時期		平成3年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	31億円		総便益	68億円	
	B / C	2.2		B - C	37億円	
				E I R R	8.8%	
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし 陸上施工で捨石を投入しているが、沖出部の施工は可能な限り経済的である海上施工で対応する。				
事業実施によるメリット ・デメリット	突堤により小型船舶の航行範囲の制限や漁業活動への影響が考えられるが、堆砂効果により安全で親しみやすい海岸を創出できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成19年全面供用開始（予定）					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	敦賀港二村地区海岸侵食対策事業					
所在地	福井県敦賀市		事業主体	福井県		
事業概要	敦賀港二村地区に、越波による民家および道路への被害を防ぐため、離岸堤等の海岸保全施設を整備するもの。					
事業期間	平成3～16年度		総事業費	11億円		
既投資額	8億円		事業進捗率	71%		
目的・必要性	冬期風浪による越波は、背後の家屋に被害を与え、また海岸線に平行する道路にまで越波が達して車の通行に支障を与えるため、離岸堤と突堤の海岸保全施設を整備し国土の保全を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	一般資産被害額(150,129千円)					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		一般資産被害額、公共土木施設被害額、公益事業等被害額			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成4年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	13億円	総便益	14億円		
	B / C	1.1	B - C	1億円	E I R R	4.6%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業は継続中で、完了区間では効果を発現している。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	海岸保全施設を整備することで、砂浜の安定と、民家および道路への越波被害が軽減され、当該地区の安全性の向上が図れる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成16年度完成(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	福井港福井地区海岸侵食対策事業					
所在地	福井県福井市～三国町			事業主体	福井県	
事業概要	福井港福井地区に、護岸前面の侵食や越波による背後施設への被害を防ぐため、離岸堤等の海岸保全施設を整備するもの。					
事業期間	平成3～24年度			総事業費	146億円	
既投資額	22億円			事業進捗率	15%	
目的・必要性	侵食と越波により、毎年、護岸背後にある管理用道路が陥没等の被害を受け、今後さらに、護岸背後の重要施設への越波被害が懸念れることから離岸堤等の海岸保全施設を整備し国土の保全を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	一般資産被害額(1,376,060千円)					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		一般資産被害額、公共土木施設被害額、公益事業等被害額			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成4年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	127億円	総便益	1,842億円		
	B / C	14.5	B - C	1,715億円	E I R R	71.5%
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし				
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業は継続中で、完了区間では効果を発現している。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	海岸保全施設を整備することで、護岸背後の企業の関係者は越波被害への懸念が払拭されることにより、事業活動に安心して取り組むことができる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成24年度完成(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	青森港原別地区海岸浸食対策事業					
所在地	青森県青森市			事業主体	青森県	
事業概要	青森港原別地区の老朽化した直立護岸を階段護岸に改良整備する。					
事業期間	昭和61～平成16年度			総事業費	23億円	
既投資額	9億円			事業進捗率	39%	
目的・必要性	老朽化した海岸護岸の改良整備に当たり、階段護岸化することにより市民の海辺利用を復活させ、快適な親水空間の創出を図る。					
評価の基となる 需要予測	防護区域内の人口、資産					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持費			
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益、高潮防護便益、利用便益			
	費用の生じる時期		昭和61年度			
	効果の生じる時期		昭和63年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	31億円		総便益	246億円	
	B / C	7.9		B - C	215億円	
		E I R R		16.0%		
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	実施上の支障はなく整備済区間は順次供用している。 なし。 なし。					
事業実施によるメリット ・デメリット	侵食防止の機能に加え、海岸利用が促進され、快適な海浜空間が創出される。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	整備済区間は順次供用している。					
再評価委員会等の結論・意見	事業継続が妥当であると判断。(一括審議)					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	大湊港芦崎地区海岸浸食対策事業					
所在地	青森県むつ市			事業主体	青森県	
事業概要	大湊港芦崎地区の天然の砂嘴に新たな護岸を整備する。					
事業期間	昭和63～平成15年度			総事業費	21億円	
既投資額	15億円			事業進捗率	71%	
目的・必要性	芦崎の砂嘴は全国有数の規模であるが、近年侵食が進んでいるため、これを防止するために護岸の整備が必要である。					
評価の基となる 需要予測	防護区域内の人口、資産					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持費			
	貨幣換算した主要な便益		侵食防止便益、高潮防護便益、利用便益			
	費用の生じる時期		昭和63年度			
	効果の生じる時期		平成 2年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	27億円		総便益	37億円	
	B / C	1.3		B - C	9億円	
	E I R R		5.5%			
定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			自衛隊基地を通過しての工事で期間を要するが順調。 なし。 なし。			
事業実施によるメリット ・デメリット			天然の防波堤ともいえる芦崎の侵食を防止することにより、大湊地区全体の防護効果を維持することができる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成15年完成(予定)			
再評価委員会等の結論・意見			事業継続が妥当であると判断。(一括審議)			
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	熱海港海岸渚地区海岸環境整備事業					
所在地	静岡県熱海市			事業主体	静岡県	
事業概要	熱海港渚地区に観光都市熱海にふさわしい市民に親しまれる海岸空間を創出するため、国土保全に合わせ遊歩道や植栽を整備するもの。					
事業期間	平成3～17年度			総事業費	63億円	
既投資額	47億円			事業進捗率	74%	
目的・必要性	保全機能向上と親水性に配慮したコースタルリゾート構想の実現を目指し、親水性護岸と海岸緑地の整備を目的とする。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		海岸利用便益			
	費用の生じる時期		平成13年度			
	効果の生じる時期		平成17年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	63億円		総便益	153億円	
	B / C	2.4		B - C	90億円	
				E I R R	12.1%	
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：高潮防護便益			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	第1、2工区は供用している。H13から3工区に着手 代替案は無				
事業実施によるメリット ・デメリット	市民に親しまれ、様々なイベントに活用され、海岸利用のニーズにこたえることができ、地域の活性化に寄与している。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続						
再評価委員会等の結論・意見	事業は順調に進捗し費用対効果も認められる。海岸線緑地の整備により海岸利用の向上が図られ地域の活性化に寄与しており事業を継続とする。					
備考						

再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	田儀港多岐地区海岸環境整備事業				
所在地	島根県簸川郡多岐町		事業主体	島根県	
事業概要	田儀港多岐地区に国土の保全に伴い快適な海浜利用の増進に資するための施設(離岸堤、護岸等)を整備する。				
事業期間	平成3～16年度		総事業費	25億円	
既投資額	18億円		事業進捗率	74%	
目的・必要性	海浜整備に伴い、海浜利用者の増加や背後地の高潮被害の回避が可能になる。				
評価の基となる 需要予測					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費		
	貨幣換算した主要な便益		仮想市場法(CVM)による利用便益		
	費用の生じる時期		平成3年度		
	効果の生じる時期		平成4年度		
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	20億円	総便益	41億円	
	B/C	2.1	B-C	21億円	EIRR
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：海浜等による自然環境の復元			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし				
新たなコスト縮減の可能性	護岸本体部への被覆石の利用。				
事業実施によるメリット ・デメリット	埋立により水面は失われることとなるが、海浜へのアクセスが容易となり、海浜利用や背後地の安全性の向上、失われた砂浜の復元が図られる。				
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続	平成9年埋立免許取得、平成16年度完成(予定)				
再評価委員会等の結論・意見	事業継続が適当であると判断。				
備考					

## 再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	江津港嘉久志地区海岸侵食対策事業					
所在地	島根県江津市	事業主体	島根県			
事業概要	江津港嘉久志地区に波浪による海岸侵食を防除するための施設(離岸堤、護岸等)を整備する。					
事業期間	昭和51～平成17年度	総事業費	58億円			
既投資額	46億円	事業進捗率	79%			
目的・必要性	海浜整備に伴い、海浜利用者の増加や背後地の侵食被害の回避が可能になる。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		国土侵食、家屋、財産、事業所資産、農漁家資産			
	費用の生じる時期		昭和51年度			
	効果の生じる時期		平成18年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	46億円	総便益	264億円		
	B / C	5.8	B - C	218億円	E I R R	25.1%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし				
	新たなコスト縮減の可能性	飛沫防止の植栽に幼木を利用。				
事業実施によるメリット ・デメリット	海浜利用や背後地の安全性の向上が図られる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成17年度完成(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	事業継続が適当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	児島港琴浦地区海岸高潮対策事業					
所在地	岡山県倉敷市	事業主体	岡山県			
事業概要	児島港琴浦地区に護岸（改良）、堤防（改良）、護岸（補強）を整備する。					
事業期間	平成元年～16年度	総事業費	13億円			
既投資額	8億円	事業進捗率	59%			
目的・必要性	浸水被害低減のため護岸整備を目的とする。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		家屋、家財、事業所資産、農作物、農漁家資産			
	費用の生じる時期		平成元年度			
	効果の生じる時期		平成 2年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	9億円	総便益	76億円		
	B / C	8.3	B - C	67億円	E I R R	64.7%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	当初の予定通りである。					
事業実施によるメリット ・デメリット	浸水被害の軽減が図れる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成16年度完成（予定）					
再評価委員会等の結論・意見	背後の人命や財産、公共施設を災害から守るため促進する必要があり継続が妥当と判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	笠岡港夏目地区海岸高潮対策事業					
所在地	岡山県笠岡市			事業主体	岡山県	
事業概要	笠岡港夏目地区に護岸（補強）を整備する。					
事業期間	昭和63～平成17年度			総事業費	4億円	
既投資額	3億円			事業進捗率	81%	
目的・必要性	浸水被害低減のため、護岸（補強）の整備を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	なし					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			家屋、家財、事業所資産、農漁家資産		
	費用の生じる時期			昭和63年度		
	効果の生じる時期			平成元年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	3億円		総便益	14億円	
	B / C	4.5	B - C	11億円	E I R R	16.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	計画通りの進捗であるが隣接する場所での他事業の進 捗により若干遅れる予定。				
	新たなコスト縮減の可能性	なし				
事業実施によるメリット ・デメリット	浸水被害の軽減が図れる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事 業を継続する。					
日程・手続	平成17年度完成（予定）					
再評価委員会等の結論・意見	貴重な生物への配慮も十分に行った上で、効果の早期 発現に向けて事業を促進する必要がある、継続が妥当 と判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	水島港南浦地区海岸高潮対策事業					
所在地	岡山県倉敷市		事業主体	岡山県		
事業概要	水島港南浦地区に護岸（改良）、突堤、離岸堤（潜堤）を整備する。					
事業期間	昭和61～平成21年度		総事業費	35億円		
既投資額	5億円		事業進捗率	13%		
目的・必要性	浸水被害低減のため面的防護施設の整備を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	なし					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		家屋、家財、事業所資産、農作物、農漁家資産			
	費用の生じる時期		昭和61年度			
	効果の生じる時期		平成22年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	18億円	総便益	99億円		
	B / C	5.4	B - C	80億円	E I R R	11.4%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	地元調整平成11年度完了。 なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	災害に対して粘り強い、面的防護施設の整備により浸水被害の軽減が図れる					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成21年度完成（予定）					
再評価委員会等の結論・意見	砂浜の回復に加え、災害に強くするための事業であり、効果の早期実現に向けて事業促進に努める必要があり継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	小野田港本港地区海岸高潮対策事業					
所在地	山口県小野田市			事業主体	山口県	
事業概要	小野田港本港地区の護岸の老朽化・天端高不足に伴い改良を行う。					
事業期間	平成3～22年度			総事業費	39億円	
既投資額	16億円			事業進捗率	41%	
目的・必要性	当地区の護岸は昭和40年代に整備されたもので、施設の老朽化・天端高の不足により防災機能が著しく低下している。このことから、背後地域への越波浸水被害を軽減するため一連の防護ラインを整備する。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		高潮防護便益			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成23年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	37億円		総便益	42億円	
	B / C	1.1		B - C	5億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果						
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	ほぼ当初の予定通りである。 なし 裏込材への軽量材使用。					
事業実施によるメリット ・デメリット	施設整備により民生の安定が図られる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成22年度に一連の防護ラインが完成(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	北九州港地蔵面地区海岸環境整備事業					
所在地	福岡県北九州市			事業主体	北九州市	
事業概要	北九州港地蔵面地区に面的防護方式による海岸の整備を行い海上からの景観、海洋性レクリエーションゾーンとの調和、親水性豊かな海岸空間の創出を図る。					
事業期間	平成2～14年度			総事業費	32億円	
既投資額	27億円			事業進捗率	84%	
目的・必要性	面的防護方式による海岸の整備を行い、新門司マリーナや新門司緑地と連携の取れた海洋レクリエーション活動の場を整備するもの。					
評価の基となる 需要予測						
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			利用便益		
	費用の生じる時期			平成2年度		
	効果の生じる時期			平成15年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		39億円	総便益		53億円
	B / C	1.4	B - C	14億円	E I R R	5.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果					
事業の実施の 代替案の有無	ほぼ当初の予定通りである。 なし					
新たなコスト縮減の可能性	盛土の流用土使用					
事業実施による メリット ・デメリット	国土保全が図られるとともに新門司地区と一体となった海洋性レクリエーションゾーンが形成される。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成14年度完了予定。平成15年度供用開始予定。					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	櫛来港櫛来地区海岸環境整備事業					
所在地	大分県東国東郡国見町			事業主体	大分県	
事業概要	櫛来港櫛来地区の侵食の防止とともに、面的防護により海岸環境の整備を行う。					
事業期間	平成3～17年度			総事業費	28億円	
既投資額	15億円			事業進捗率	55%	
目的・必要性	当地区の海岸線は近年の波浪により侵食が進んでいるため、国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進に資することを目的とする。					
評価の基となる 需要予測						
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		利用便益			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成18年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	27億円		総便益	32億円	
	B / C	1.2		B - C	5億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果						
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	ほぼ当初の予定通りである。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進を図ることが出来る。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成11年度埋立免許取得、平成18年度供用開始 (予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	武蔵港糸原地区海岸環境整備事業					
所在地	大分県東国東郡武蔵町			事業主体	大分県	
事業概要	武蔵港糸原地区の侵食の防止とともに、面的防護により海岸環境の整備を行う。					
事業期間	平成2～18年度			総事業費	13億円	
既投資額	6億円			事業進捗率	45%	
目的・必要性	当地区の海岸線は近年の波浪により侵食が進んでいるため、国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進に資することを目的とする。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		利用便益			
	費用の生じる時期		平成2年度			
	効果の生じる時期		平成19年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	15億円		総便益	18億円	
	B / C	1.2		B - C	2億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果						
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	ほぼ当初の予定通りである。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進を図ることが出来る。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成19年度供用開始(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

## 再評価の結果

( 海岸事業 )

平成12年12月22日

事業名	武蔵港藤本地区海岸環境整備事業						
所在地	大分県東国東郡武蔵町			事業主体	大分県		
事業概要	武蔵港藤本地区の侵食の防止とともに、面的防護により海岸環境の整備を行う。						
事業期間	平成2～18年度			総事業費	37億円		
既投資額	22億円			事業進捗率	59%		
目的・必要性	当地区の海岸線は近年の波浪により侵食が進んでいるため、国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進に資することを目的とする。						
評価の基となる 需要予測							
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費				
	貨幣換算した主要な便益		利用便益				
	費用の生じる時期		平成2年度				
	効果の生じる時期		平成19年度				
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	34億円		総便益	48億円		
	B / C	1.4		B - C	13億円	E I R R	3.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果						
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	ほぼ当初の予定通りである。 なし なし					
	事業実施によるメリット ・デメリット	国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の増進を図ることが出来る。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。						
日程・手続	平成19年度供用開始(予定)						
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							